

5分でなるほど納得！ ミニ研修スライド

若年の先生方へ その4！

最優先すべき児童生徒の安全の確保①

～PART1 今、危機管理が大事な理由～



## はじめに

---

---

このスライドを開いてくれてありがとうございます。

ようやく学校が始まったと思ったら、「授業をここまで進めなければ…」

「まずは、心のケアを。」「次の休校に向けて、今すべきことは…」

など、次から次へとすべきことが出てきて、日々、多忙な毎日をお過ごしのことと思います。

加えて、今、一番求められていることは、「安全面」の管理や指導ではないでしょうか。

# はじめに

---

---

私は、令和元年度、若年 1 年目の先生方に「**安全な教室環境とリスクマネジメント**」という講義をしました。その中で、特に伝えたかったことは、下の通りです。

安全を守るために必要なことは、**たくさんの知識**より、**ちょっとした意識**です。つまり、**ちょっとした意識**があれば、多くの事故や事件を未然に防ぐことができます。しかし、先生自身にゆとりがないと、**意識**が薄れ、起きてほしくないことが起きます。そして、**1 回の大きな事故は、先生の努力や信頼など全てをゼロにしてしまいます。**

# はじめに

---

今、若年の先生方に限らず、学校の先生方は本当に多忙な状態です。言い換えると、ウィルス対策以外の危機管理への意識が薄れて、起きてほしくないことがとても起きやすい状態だということです。

まずは、今、そういう危険な状態であるということを認識して頂き、

- ①危機管理の重要性や、万が一そんなことが起こったらどうなるかを知り、
- ②その上で、今、何を大事にしたらいいかを一緒に考えましょう。  
(「こんなことをしておけば、最悪の事態は防ぐことができる」ということ)

そして、この危機を一緒に乗り越えましょう！

今回のスライドは、①について学びます。

まず、言いたいこと、それは、「どんなに他のことをがんばっても…」

---

例えば、先生ご自身が、学力面の指導でたくさん努力して結果を出していたとします。しかし、子供たちの命（安全）に関わるものがあつたら、努力した全てが台無しになるということです。「余裕がなかった」では済まされません。

**どんなに努力していても、  
安全面が保障できなかつたら全てが台無し！！  
「1」の見落としによって、  
「100」の努力が「0」に…**

危機管理は、当然子供たちを守るためのものですが、同時に、先生方ご自身を守るものでもあります。もし、万が一、安全面の保障がなかつたら…

# 危機管理の重要性

---

---

いじめ 問題行動 登下校中の事件・事故  
不審者侵入 自然災害（風水害・地震等）危険個所

↓  
対応の遅れ、  
不適切な対応  
↓

危機管理の重要性については、  
言うまでもありませんが、様々な危機に対し、  
対応が遅れたり、適切さを欠く対応があったり  
すると、どうなるでしょう。

☆児童生徒を傷つける  
☆対外的に大きな問題

当然、児童生徒を傷つけたり、  
対外的に大きな問題になったり  
します。

そして、先生方の責任が問われます。 6

# ※もしも、学校事故等が発生したら…



- **民事責任** 保護者から**損害賠償**の請求
- **刑事責任** 過失致死**罪**、暴行罪、傷害罪等
- **行政責任** 職務上の義務違反としての**処分**

あまり想像したくないと思いますが、  
仮に、学校事故が発生し、  
学校側に責任があると判断された場合、…

左のような責任を負うこととなります。

このようなことも  
理解しておいてください。

さらに、…

# ※裁判で問われる「安全配慮義務」

## 1 危険回避義務と危険予知義務

- 指導手順の徹底（事前・途中・事後）
- 日常の施設・設備の安全点検
- 児童生徒の健康観察

## 2 児童生徒の保護監督義務

※一般の人の注意義務以上の最善の注意義務を負う。

## 3 保護者への通知義務

※速やかに報告し、保護者からの対応措置を要請すべき。

さらに、裁判となったとき、右の点から問われることとなります。

- 1 危険回避義務、危険予知義務を怠らなかったか。（これらの点について確実に指導をしていたか）
- 2 最善の注意を払って指導や監督をしていたか。
- 3 保護者へ連絡し、対応について要請していたか、などです。



# 危機管理の重要性

---

---

いじめ 問題行動 登下校中の事件・事故  
不審者侵入 自然災害（風水害・地震等）危険箇所

**未然に防ぐ工夫  
迅速・的確な対応**

**児童生徒の安全  
対外的な信頼**

しかし、逆に、未然に防ぐ工夫を行ったり、防ぐことができない危機に対しても迅速・的確に対応したりすれば、児童生徒の安全を確保することができます。

当然、自分の身を守ることにのみなりますが、それだけでなく、子供・保護者・地域等からの信頼を得ることになります。

※他にすべきことがあっても、危機管理は最優先事項！

---

---

今、先生方が日々取り組まれていることは、どれもこれも大事です。  
が、優先順位を付けるとしたら、このように考えます。

- ① **ウイルス対策をはじめとした「安全管理」「安全指導」「安全教育」**
- ② **長期休業に伴う子供たちの「心のケア」**（長期休業明けは…）
- ③ **次の長期休業・分散登校に備え、家庭における「学び方」の指導**
- ④ **遅れた分を取り戻すために、授業（教科書）を進める！**

※①から順に時間をたくさん使う！ではなく、意識しなければことの優先順位です。

## 今回のまとめとして

---

---

このような説明をすると、危機管理について、「これをやらないと、こんな大変なことになるから、忙しいけどきちんとこれもやってください！」と聞こえるかもしれませんが、でも、私が伝えたいことは、そうではありません。

「子供たちの安全の確保は何より大事だから、安全面を**常に意識**して、**ちょっとした言葉かけや配慮**を大事にしてください！」

…これが、今回、私が伝えなかったことです。

次回は、危機管理の一番のポイントである「子供自身の安全に対する意識を高めること」について話をします。ぜひ、ご覧ください。